

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500275		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム メロディ (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒800-0244 福岡県北九州市小倉南区上貫3丁目3番25号 TEL 093-474-2558		
自己評価作成日	令和元年12月01日	評価結果確定日	令和02年02月05日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな環境を存分に活用し、ご利用者が日常的に花や土、作物等に触れることができます。また、食事内容では臨機応変に季節の旬の食材を使った食事もご利用者から好評。今年からは麺類や洋食系も提供できるようにバリエーションの幅を広げています。地域交流では上貫西校区自治会長の支援により町内行事への参加等を積極的に進めている。今後もご利用者とご家族、スタッフ皆が笑顔と笑いの絶えない温かな雰囲気にも包まれたホームづくりを目指していきたい。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和02年01月24日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「メロディ」は、緑豊かな自然が残る郊外に5年前に開設された2ユニット、定員18名の地域密着型グループホームである。環境を活かし、土に触れ、花や野菜を育てる園芸活動に力を入れた取り組み、椎茸の原木16本から多くの椎茸(どんこ)を収穫し、食卓に上ることも多く、利用者の暮らしを活気づけている。母体医療法人医師による定期往診と緊急時の支持、対応、訪問看護師、介護職員との連携で医療面の充実を図り、毎月の「ふれあい通信」で、利用者の健康状態、生活状況の詳細な報告を行い、家族の安心と信頼に繋げている。職員の処遇改善に取り組み、管理者を柱として定着しつつある職員間のチームワークに加え、併設のデイサービス、介護付き有料老人ホームと協力関係を築きながら、利用者の心身の充実を目指し、愛情あるサービスに取り組んでいるグループホーム「メロディ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	58	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	59	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	60	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	61	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	62	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	63	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	64	

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者が朝の申し送り時間に事業所の理念を当日出勤職員と唱和し共有している。	法人の介護理念とメロディの理念を掲げ、朝の申し送りに唱和して共有できるよう努めている。職員は、併設事業所や母体である医療機関と連携し、理念、「心身の充実、愛情あるサービス、医療の充実」の実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は常に開かれた状態であり、知人ご家族の面会や地域住民の行事参加等、日常的な交流が行われている。	運営推進会議の参加委員である町内会会長から情報を得て、利用者の状態を見ながら参加できるものには参加するよう心掛けている。会長の依頼で、地域の敬老会で健康体操を行ったり、併設事業所の行事に参加したり、交流が持てるよう努力している。	ホームのイベントに地域の方を招いたり、小・中学校の体験学習の受け入れ等、時間をかけて少しずつ外部との関係を築いていくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	敷地内に同法人施設の介護付き有料老人ホーム「オーケストラ」地域密着型通所介護事業所「ヴァイオリン」と相互に協力し、地域貢献に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の構成メンバーも安定し、毎回出席者から様々な意見が出され、サービス向上に活かしている。	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、利用者の状況、職員の状況、研修受講、資格取得、事故・ヒヤリハット、日常の暮らしぶりを詳細な資料を基に報告し、参加委員からは、質問や意見、情報提供を受けて話し合い、ホームの運営やサービスの向上に活かしている。	参加委員の増員を図ると同時に、出入りの薬剤師、訪問看護師、歯科衛生士等に専門分野の話をしてもらい勉強会を採り入れるなど、内容の工夫を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	小倉南区役所地域包括支援センター、小倉南区役所生活保護課担当者との連携に努めている。	管理者は、利用状況や事故等の報告を行政に行い、疑問点、困難事例について相談する等、連携を図っている。また、生活保護課や地域包括支援センター職員とも常に情報交換しながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロ宣言」を継続し、定期的に委員会を設け適切なケアに努めている。	ミーティングの後に、定期的に身体拘束適正化委員会を開催している。研修を通して身体拘束となる具体的な禁止行為について共通認識することで、声掛けの仕方等も含めた、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を継続し、職員全体で虐待について知識を深め、虐待防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修などで成年後見制度の理解を深め、実際にご家族等からの相談を受けた場合は、主に管理者が説明を行っている。	権利擁護の制度について内部研修を行う等、職員の周知に努めている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には管理者から説明を行い、制度を活用できるよう支援している。現在、制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居時、制度変更時は都度書面でご通知し、不明な点においては随時、問い合わせに応じ説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御意見箱を両ユニットに設置、運営推進会議へのご入所者出席等でご意見を拝聴し、施設運営に反映させている。	苦情受付窓口を掲示し、意見箱を設置して、利用者や家族が意見や要望、苦情を表せる機会、環境を整えている。また、日常を共に過ごす中で、利用者の意見や要望を聴き取り、家族の申し出についても速やかに受け取って対応することを心掛け、運営に反映させている。	花見や夏祭り、敬老会等、家族が参加できる行事を年1回でも開催し、顔を合わせて交流を深める中で、共に利用者を支えていく関係を築いていくことを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員ミーティングを行い、職員からの意見等を管理者が聴く機会を設けている。また、必要に応じて臨時的個別面談を実施している。	職員ミーティングを月1回開催し、話しやすい雰囲気の中で、活発な意見交換を行っている。職員からの意見や提案は出来るだけホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組み、職員の意欲に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	雇用形態変更(非正規職員から正規職員)などの職員のモチベーション向上に努めている。また、賞与は本人の努力、実績により増額。年次有給休暇の使用率を上げられるよう努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては性別、年齢等に関係なく雇用できるようにしている。また、個々の職員が保有する能力を発揮し生き生きと仕事が出来よう十分に配慮している。	資格手当を引き上げる等、法人全体で職員の処遇改善に取り組み、職員が目標を持って働けるよう支援している。また、職員の希望に沿った働き方や希望休の取得、有休の消化等、リフレッシュしながら生き生きと働くことのできる環境を整え、職員は定着しつつある。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者に対し、人権尊重、生命の尊厳について職員等に対し教育、啓発に努めている。	利用者の人権を守る介護サービスについて、研修で学ぶ機会を設けたり、職員ミーティングの中で話し合うことで意識づけを行っている。職員は、利用者一人ひとりを知ることにも努め、利用者が生き生きとその人らしく生活できるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの経験、ケアの力量等を勘察し、法人外の研修等を受ける機会の確保に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人グループ内6か所のグループホーム管理者会議の定期的な実施と可能な限り外部からの研修案内には現場職員が出席できるようにしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護職員、計画作成担当者、管理者が一丸となり、積極的に関わり本人との信頼関係構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護職員、計画作成担当者、管理者が一丸となり、ご家族との信頼関係構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	関係機関等からの初期の情報やご家族からの情報をもとに、本人把握のためのアセスメントを行い、適切な支援ができるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に本人を中心としてケアを考え、本人の感情や思いを共有できるように努めている。また、ご入居者相互が良い人間関係を保てるよう必要な支援を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族のご意見、ご意向を把握しながら、共に本人を支えることができる関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ほとんど毎日のように来所されるご家族やご友人、遠方のご親族などとの関係が途切れないように、側面的に支援している。	利用者の家族や親戚、友人、知人の面会を歓迎し、心地よく過ごしてもらえるよう配慮している。商店での買い物に職員が同行したり、家族の協力を得て、自宅への帰宅や外出、外食を楽しみながら、利用者が長年築いてきた馴染みの関係が、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の交流や余暇活動を通じ、ご入居者同士が関わりあえるような雰囲気づくりに心掛けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等で契約が終了した後も、いつでも相談できるような関係づくりに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、ご入居者の要望や意向を聴き取り、職員間で共有化サービスに反映できるように努めている。困難な場合は、本人を中心としてケアを基本に検討している。	職員は、日常の関わりの中で、利用者の希望や意向を聴き取り、記録して職員間で共有し、介護サービスに反映させている。意向表出が困難な利用者については、家族に相談したり、職員間で気づきを出し合い、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前後に収集した情報が基本となり、日々の申し送りノート等でユニット毎の全てのスタッフが把握できるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態、些細な体調の変化等の情報を職員間で共有し、現状の把握に努めている。また、主治医、訪問歯科医師、訪問看護師との連携に努め現状を把握している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者を中心として職員の意見を集約し、定期的なモニタリングを実施、3ヶ月毎の定期的な計画の見直しが行われている。	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、サービス担当者会議を開催し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態が変化した時には、家族や主治医と話し合い、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録にて日々の様子を記録に残し、申し送りノート等を活用しながら、職員間の情報共有に努め、ケアの見直し等に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	在宅酸素対象者の受け入れを行ったり、病院受診、買い物、外食、外出・外泊等の送迎、ご家族の行事参加等、ご本人やご家族の状況を踏まえ柔軟な対応に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、可能な限り敷地内の有料老人ホーム、デイサービス、訪問相談員、ボランティア、上貫西校区会長等との連携の中で安全に暮らしを楽しむことができるよう支援を行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人とご家族の希望を最優先し、納得のいく形でかかりつけ医を決めていただくが、専門医を除いては基本的に法人母体の医療機関を選択されるケースが多いのが現状である。	入居前に利用者や家族と話し合い、主治医を決めて貰っている。母体が医療法人であることから、ほとんどの利用者が主治医として選択し、週1回の訪問看護師、介護職員との連携により、24時間安心の医療体制が整っている。また、他科受診や以前からのかかりつけ医受診には家族と共に職員が同行している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	やはり訪問看護ステーションから月4回巡回訪問が行われており、訪問看護師との情報共有と受診等のアドバイスなど、日々の細かな状態の変化について適切なケアが受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者は入院先の医療機関訪問やご家族への連絡を行い、医療連携室担当者との退院に向けた協議などを随時行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現状では法人母体の医療機関で終末期を迎えるケースが多いが、入所契約時に「病状の重度化に対する指針」をもとに説明を行い、方針の共有化に努めている。	契約時に、重度化や終末期の指針を基にターミナルについて説明を行い、同意を得ている。利用者の重度化に合わせて家族と話し合いを重ね、主治医の意見を参考にして方針を確認し、関係者で共有して、利用者が安心してぎりぎりまでホームで過ごせるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修やマニュアル等を活用している。初期のバイタル確認、意識レベルの確認、救急通報等、ほとんどの職員が対応できるように努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	大雨や土砂災害等における訓練を定期的に行っている。また、避難場所等においては同一敷地内の有料老人ホームへの避難を取り決めており、上貫西町内会会長にもご支援いただいている。	防災訓練を毎年3回実施し、2回は火災を想定、1回は土砂災害を想定して行っている。裏山の土砂災害を想定し、併設の介護付き有料老人ホームの3階に避難する事として避難経路を確認している。また、非常食や飲料水を備蓄し、非常用持ち出し袋を玄関に用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所基本理念を念頭に置き、対応するよう心掛けている。不適切な言葉かけやケアを行っていないか、職員同士でチェックできる雰囲気づくりに努めている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員ミーティングや研修会の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については周知徹底している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思表示の可否に関わらず、コミュニケーションを密に図り、自己決定できるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の意思を確認し、それに沿った支援ができるよう可能な限り努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好みに合わせた格好ができるよう配慮したり、ご家族からお預かりしている衣類から日常着の身だしなみを整えて差し上げ、化粧品等も適宜行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	随時、ご入居者の希望等を聴き取りながら、職員とご入居者が一緒に食材の下処理やおやつ作りなどをしている。	諸事情から、配食サービスを探り入れながら、時には旬の食材を使った手作りの食事や食レク、おやつレクに取り組み、利用者へ美味しい食事が提供できるよう努力している。家族の協力で外食に出かけることも利用者の楽しみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量、水分摂取量の確認と記録を行い、摂取量の変化に早期に対応できるようにしている。また、日常的な食事はもとより、体調不良による食欲不振時の対応として主治医指導、助言のもとで必要な物を迅速に提供できるよう可能な限り支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科医師の指導の下、毎食後の口腔ケアを行い、口腔内の清潔保持に努めている。また、口腔内の異常が確認された場合は、ご家族の同意を得て訪問歯科医師が適宜治療を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に対するご入居者の思いを「尊厳」として考え、できるかぎりトイレでの排泄ができるよう支援を行っている。(現状18名中1名は常時オムツ使用のご入居者あり)	職員は、利用者一人ひとりの生活習慣や排泄パターンを把握し、それぞれの間隔でトイレで排泄できるよう、声掛けや誘導を行っている。また、利用者に合わせてパットやリハビリパンツ、オムツを検討し、使用方法を工夫している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日のリハビリ体操の実施、個別の散歩等も適宜取り入れながら、こまめな水分補給と食物繊維の摂取、乳製品、発酵食品の提供等で対応している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日を設定。その日の体調や本人の意向、外出行事等で入浴ができなかった場合は、日曜日を予備日として対応できるよう調整している。また、温泉気分を提供するために隣接の老人ホーム大浴場を利用したり、ゆず湯や入浴剤等で季節の雰囲気づくりに努めている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮し、柔軟に対応しながら週3回の入浴を基本としている。季節に応じて菖蒲や柚子を入れて、入浴を楽しめるよう工夫している。また、拒否の強い利用者には、時間をずらしたり、職員が代わって声掛けし、無理強いのない入浴の支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムの維持に十分配慮しながら、その方の習慣や体調に合わせて居室のベッドで休んでいただく等の対応をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の内容を職員が把握し、病状の変化の確認、服薬情報の申し送りなど、誤薬事故のないように確実な服薬管理に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味、嗜好を把握し、可能な限りその方が楽しみを持って日常生活を送ることができるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	屋外への散歩や四季に応じた外出レク等を適宜実施している。また、ご希望のご家族等にも事前に告知し、希望者は外出に参加していただくなど柔軟な対応に心掛けている。	ホーム周辺の散歩、毎日の花の水やり、野菜の収穫などの園芸活動、買い物等、日常的に外出できるよう支援に取り組んでいる。道の駅へのドライブやコスモス見学等の外出レクには家族にも声をかけ出かけている。家族の協力を得て、一時帰宅や外食等も楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了承のもとで、少額のお小遣いを自己管理できる方は自分で管理されている。時々、本人の希望により買い物外出同行など、柔軟な対応に心掛けている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話や手紙のやり取りができるよう柔軟に対応している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して快適な生活を送ることができるよう、慣れ親しんだ環境づくり、生活感のある環境作りに努めている。	玄関回りのプランターに季節の花を植え、畑には野菜を植え、手入れを利用者で行うことで季節を感じる暮らしを支援している。室内には、絵画や季節毎の飾り物、職員と一緒に作った作品等を飾り、温かな雰囲気のある共用空間である。また、整理整頓を心掛け、清掃を小まめに行い、安全に気持ち良く過ごせるように配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	構造上、間仕切り等ができないため、共用空間は基本的にフリーな状態にしている。(食事の席は設定している。)後は、フロアのソファーや椅子等自由に過ごせるように設定している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族、ご本人からの意向を伺いながら、ご本人が大切にしている写真や絵画、仏壇や使い慣れた家具などの可能な限り自由に持ち込んでいただき、少しでも心地よく過ごしていただけるよう対応している。	入居時に、利用者や家族と話し合い、安全への配慮があれば、持ち物を自由に持って来てもらうようお願いしている。これまで使用していた家具や仏壇、冷蔵庫、家族の写真、ぬいぐるみ等、馴染みの物を身近に置く事で、利用者が安心して過ごせる環境作りに取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人やご家族、職員の意見を集約し、できる限り自立した日常生活を送ることができるような環境作りに努めている。		